

平成30年 2月 1日

渡辺エンジニアリング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年 2月 1日～2020年 1月31日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間を縮減するために、2018年 2月 1日から毎月1回のノー残業デーを実施する。

<対策>

- 2018年 2月～ ノー残業デーの継続実施
- 2018年 2月～ ノー残業デーの実績調査及び分析

目標2：社員が家族とともに休養する、趣味を楽しむなど、ワーク・ライフ・バランスに適したレクリエーション有給休暇取得日数を、平成28年 4月 1日から社員1人当り年間3日間とする。

<対策>

- 2018年 2月～ レクリエーション有給休暇制度の継続実施
- 2018年 2月～ レクリエーション有給休暇制度の活用の検討と推進

以 上